

## 佐倉市指定管理者審査委員会令和2年度第3回会議記録

|              |   |                   |
|--------------|---|-------------------|
| <b>日時</b>    | 令和2年7月21日（火）午後1時20分～午後3時30分                               |                   |
| <b>場所</b>    | 京成佐倉駅南口自転車駐車場、南部地域福祉センター、老人憩の家志津荘                         |                   |
| <b>参加委員</b>  | 櫻田副委員長、根本委員、室谷委員、菅原委員                                     |                   |
| <b>施設所管課</b> | 道路維持課   | 諸根副主幹、城戸主査補       |
|              | 社会福祉課   | 奈良主査補             |
|              | 高齢者福祉課  | 小田副主幹、浅田主任主事      |
| <b>事務局</b>   | 資産管理経営室   | 橋本主査、南谷主査補、村上主任主事 |
| <b>傍聴人</b>   | なし  |                   |
| <b>議題</b>    | 施設概要説明及び見学会<br>①京成佐倉駅南口自転車駐車場<br>②南部地域福祉センター<br>③老人憩の家志津荘 |                   |

- ・審査に先立ち、今年度の審査対象となる予定の各施設の見学を行った。
- ・各施設において、施設の基本情報、設置目的、経緯、利用状況、管理運営状況等について施設所管課から説明。

### 1 施設概要説明及び見学会

#### ①自転車駐車場

##### 【道路維持課】

現在、6駅に12か所設置されている。

平成29年4月1日に13施設から12施設となった。

次の指定期間（5年）の間に1～2か所の改修を予定しており、その間は利用が制限される。

24時間開設しているが無人の時間帯がある。平日は朝と夜にそれぞれ3時間、土日祝日は朝に3時間配置している。

##### 【委員】

利用者、利用料金の動向はどうなっているか。

##### 【道路維持課】

利用者、利用料金は減少傾向にある。イベントなどを実施し集客する施設

ではないため、その減少分は人件費を削減し対応している。

**【委員】**

1 3 施設から 1 2 施設へ減少した理由はなぜか。

**【道路維持課】**

市の都合でユーカリが丘駅前の 1 施設を廃止した。その場所は、土地を借りて運営していたのだが、貸主に返還を求められたため。

**【委員】**

その影響で収入は減少したのか。

**【道路維持課】**

影響はあまりなかったと思われる。

利用者数が減少するケースとしては、大規模な改修で一時的に利用休止とした時に、工事が終了し再開しても、全てのお客様が戻ってくることはなく、大きく減少する傾向がある。

**【委員】**

管理人が不在の時間帯、一時利用者はどのように利用料金を支払うのか。

**【道路維持課】**

管理人が在所時に自転車にタグをつけて、利用者が帰るときに設置された箱に入金してもらっている。性善説に基づいての運営だが、タグをつければ、約 9 5 % は支払われている。

**【委員】**

放置自転車が減少すれば、設置の目的はある程度達成されることになるのか。

**【道路維持課】**

そのとおりだ。

**【委員】**

利用率はどれほどか。

**【道路維持課】**

施設によって差があり、約 1 5 % から 1 0 0 % 程度。全体では 6 0 % を切っ

ている状況。

**【委員】**

利用条件はあるのか。

**【道路維持課】**

基本的にはどなたでも利用できる。

**②南部地域福祉センター**

**【指定管理者】**

南部地域福祉センターは複合施設であり、A棟の一部とB棟の一部を管理している。A棟は主に60歳以上の高齢者を中心とした施設であり、B棟は貸館業務を主としている。

風呂は男女2か所設置している。今はコロナウイルス感染症のため利用を休止しているが、8月1日から人数制限を設けたうえで再開する予定。

通常営業時はイベントを積極的に開催している。カラオケ、民謡、書道、折り紙教室、囲碁、将棋、琴、太極拳、ゲートボール、いけばな、陶芸など、参加人数や規模に応じて部屋を振り分け実施している。

最大で200人は入れる大広間や小規模な会議室を備えている。

**【委員】**

コロナウイルスによる影響は大きいのか。

**【指定管理者】**

大きい。施設再開後も利用者は元通りには戻っていない。

**【委員】**

A棟は靴を脱ぎすべて上履き、B棟はすべて土足での運営か。

**【指定管理者】**

そのとおりだ。

**【委員】**

B棟に大きな中庭があるが、ここも管理しているのか。

**【指定管理者】**

学童・児童センターの管轄である。

### ③老人憩の家志津荘

#### 【指定管理者】

1階は、舞台付き55畳の大広間（フローリング）、事務室、会議室、中広間、台所、2階に和室が2部屋設置されている。

以前は男女兼用トイレであったが、3年前に別々となった。

集会所ではカラオケやコーラスなど、各種イベントが開催されている。

利用者が食べ物を持ち寄ることもあり、台所で調理したりお茶を用意したりしている。

階段の傾斜が急であるため、2階の会議室の利用者は少ない。また、畳や座布団に直接座る部屋は利用率が低く、机と椅子が好まれている。

通常であれば毎日何かしらの利用があるが、今はほとんど利用されていない状況である。

#### 【委員】

電話機が設置されているが、利用されているのか。

#### 【指定管理者】

年間で500円程度の利用。緊急連絡用でおいているが、携帯電話、スマートフォンが普及しているのでほとんど使用されていない。